

2020年11月6日

三菱重工株式会社 社長

泉澤 清次 様

謹啓

コロナウイルス禍の困難な状況の中、御社の経営に
鋭意ご努力のことと思います。

本日は、名古屋三菱訴訟にかかわる重大な人権侵害問題の
解決につき、最高責任者である泉澤様の決断を頂き、
本状と差し上げました。

御社においてもCSR(企業の社会的責任)は重要課題とされて
おられますが、この社会的責任を果たす上で重要な項目の一つとして
「企業倫理」があることはご承知のことと思います。前大戦末期
御社が植民地下の朝鮮から甘言と弄して名古屋工場に連れてきて
賃金を支払うことなく過酷な労働を強いた被害者に対し、
御社は未だに謝罪も賠償もせず放置していることは、倫理に基いた
行為と言わざるを得ません。御社の加害事実、日本での裁判でも、
韓国の裁判でも認められ、さらに、御社自身も認めている動かし
がたい事実です。日本の裁判では御社に謝罪賠償を命じは

してせんでしたが、御社が被害者たちと強制連行し強制労働
させながらいまだに放置していることは著しく倫理に反するとし、
御社が自主的に謝罪賠償するべきと示唆してまいりました。また、
韓国の裁判では一昨年11月29日の大法院判決で明確に賠償が
命じられています。それから丸2年が経過し、その間原告から何度も
和解を呼びかけたにもかかわらず、御社は判決を履行しようとして
いません。止むを得ず、御社の韓国内の資産を差し押さえる売却に
踏み切らざるを得ない状況にあります。御社の判決不履行は
日本政府の意向を付度していることかもしれませんが、政府に判決不履行を
御社に命ずる権限など全くありません。御社が韓国で裁判所の
原告の提訴に応じた以上、最終判決に従うことは御社の大事に
するコンプライアンスからしても当然のことです。御社の名誉を回復する
ことにもなるでしょう。原告の皆さんは次ぎに亡くたれています。
残る皆さんにも時間はありません。一日も早く判決を受諾し謝罪
賠償を実行する決断をされることこそ、社長としての泉澤様にとるべき
道であると信じています。本年5月22日金曜日に泉澤様にお送り
した、この手紙と同主旨のちらしを再度同封しました。泉澤様の御社に
おける先達であられる佃和夫元会長の「リーダーシップを發揮する際に
一番大切なのは倫理観だと思っています。金儲けはしたければ

「いえいえ、倫理観に反してもうけの必要はありません」と言葉を
重く受け止めて頂き、御社の名誉の回復の事にも、早急に正しい
決断を下されることを、衷により願うものです。

ご返事をお待ちしております。

泉澤様のご健勝と御社のご発展を祈りつつ。

敬具

多古屋三菴・朝鮮好勤分館身隊訴訟と支援する会 共同代表

寺尾光身